

令和元年度第2回富山地域医療推進対策協議会、富山地域医療構想調整会議及び
富山地域医療と介護の体制整備に係る協議の場 議事要旨

開催日時 令和2年2月17日(月) 19:30~21:00
開催場所 県民会館 401号会議室

議事要旨

- 1 開会
- 2 挨拶(事務局)
- 3 議題について説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会の挨拶(中部厚生センター所長)

【質疑応答】

- 1 外来医療計画について
- 2 届出による診療所への病床の設置に係る取扱いについて
(委員)

資料1のP4新規開業者の届出の際に求める事項で、「本県では、新規開業者の届出の際に求める事項は設定しない」とされているが、もし需給面において計画に合わないと判断された場合、開業しようとする先生にどのような形でアドバイスや規制をかけられるのか。例えば、内科で開業したい先生に、「小児科ならいいですけど、明日から小児科を開業しませんか」とか、「富山医療圏はいっぱいですが、砺波医療圏が空いているので、砺波行ってくれませんか」というような乱暴なことにならないか危惧する。

共同利用機器について、診療報酬点数は、例えばCTでは共同利用の有無で1,000点と1,020点、MRIでも1,600点と1,620点とわずか20点の差しかない。本気で共同利用を進めようと思ったら、先生方が共同利用機器を利用したいと思うことが必要。そしてそれを請け負う医療機関も十分な読影の力、余力を持った体制整備が必要。点数に差が付かなければ、中々集約ができないのではないかと思うが、診療報酬と整合させるようなプランはおありか。地域住民にとって、いち早く病気を見つけてくれる機器が、この制度によって、中々受けられないものにならないことを切に祈る。

(事務局)

新規開業者について、本県は外来医師多数区域に該当しなかったため、具体的に検討しておらず、具体的にどのようなものをお示しし、どのような形でガイドしていくのが適切か、判断させていただきたい。

共同利用については、県では診療報酬を決められないので、共同利用のために必要なことは国などに伝えて参りたい。実際に機器が効率よく利用され、地域住民の利用機会に支障がないようにしたい。

(委員)

開業するに当たり、どの先生も事前リサーチは行う。例えば、地域の人口、人口構成、立地条件等の他、出身病院との連携、開業後の地域連携、専門分野等、いろいろな思惑があつての開業の意思表示となる。半年に1度しか開催されない調整会議で新規開業を決めるというのでは、地域医療に貢献したいという先生のモチベーションを削ぐことになりかねない。

(委員)

2025年を見越しての外来医療計画と思うが、これから開業する先生方は30~50歳台が多いことから、2040年に担っていただきたい医療を見越しての医療計画としていただきたい。

(委員)

資料1のP17 共同利用の方針について、DPC レセプトデータだけでなく、実際にカルテを見て、本当に共同利用できる機器はどれだけあるのか、きちんとした資料づくりをして欲しい。

また、富山県にある放射線治療の機器は、全てリニアックである。

(会長)

資料1のP7 初期救急医療について、富山市・医師会急患センターは朝2時までとなっているが、実際には6時まで待機している。

3-1 富山地域医療対策推進協議会各部会について

(会長)

在宅医療専門で多職種による理想的な在宅医療を推進している機関と、従来のかかりつけ医が診療の合間に行っている在宅医療と、2極化してきている。

(委員)

往診や訪問診療に行っているが、外来もあり、全てに対応することは中々難しい面がある。

3-2 医療法人社団藤聖会による北川内科クリニックの事業継承と病床再編について

質疑応答なし